

令和 6 年度  
事 業 計 画



人間を救うのは、人間だ。

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# 令和6年度日本赤十字社高知県支部事業計画

## — 目 次 —

○はじめに-----1

I 令和6年度活動方針 -----2

## II 事 業 計 画

1. 南海トラフ地震をはじめとする災害への対応-----3

2. 青少年の育成-----6

3. 赤十字活動の展開-----7

4. 会員の増強と活動資金の募集-----10

令和6年度 日赤活動資金地区別目標額一覧表(案)-----12

令和6年度 高知県支部の活動方針-----13

## はじめに

日本赤十字社は、創立150年である令和8年に向けて「国内外における人道支援活動の“要”となり、我が国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字」を目指す姿とする「長期ビジョン」を平成31年4月に策定しました。その事業戦略として災害時における支援の充実とレジリエンス（回復力）の強化等を、また、運動基盤強化戦略として会員の赤十字運動への参加促進、奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充等を掲げ、3年毎の中期事業計画を策定して事業を進めています。

今年1月に発生をした「令和6年能登半島地震」では、多くの方々が犠牲となるとともに、苦しい避難所生活を送られています。日本赤十字社は発災当初から全社を挙げて苦しんでいる人を助ける活動を行っています。

高知県支部におきましても、救護班や災害医療コーディネートチームを派遣し救護活動等を行っています。高知県は、近い将来発生するとされている南海トラフ地震の課題に直面しており、決して他人事ではない状況です。大規模災害や頻発・激甚化する豪雨災害等に備えるため、訓練・講習等の実施や災害救護体制の強化を図っていきます。

また、将来を担う児童・生徒が青少年赤十字を正しく理解し、他者へのやさしい気持ちを持つよう青少年の育成に努めています。

さらに、「いのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たしていくために、県内の赤十字施設や関係機関と連携するとともに、地区・分区や地域奉仕団をはじめとする赤十字ボランティアの皆様との協働を図りながら、各種事業を着実に進めてまいります。

これらの活動の財源は、皆様からお寄せいただく貴重な活動資金により支えられています。赤十字の理念と活動の普及に一層努め、会員及び活動資金の増強を目指してまいります。

### 日本赤十字社 長期ビジョン

#### 目指す姿と長期戦略～創立150年に向けて～

<b>目指す姿</b>	国内外における人道支援活動の「要」となり、我が国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字
<b>長期戦略</b>	
<b>事業戦略</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化</li><li>・超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求</li><li>・多様性が進む社会における人道の輪の拡大</li></ul>
<b>運動基盤強化戦略</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・会員の赤十字運動への参画促進</li><li>・奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充</li><li>・国際赤十字との更なる共同</li></ul>

## I 令和6年度活動方針 (13ページ参照)

- ① 南海トラフ地震をはじめとする災害への対応
- ② 青少年の育成
- ③ 奉仕団の育成
- ④ 会員の増強と活動資金の募集

①～②を活動の2本柱とし、「人間のいのちと健康、尊厳を守る日本赤十字社」として防災減災、赤十字救急法や幼児安全法、水上安全法、健康生活支援講習等の普及に努めるとともに、未来を託す青少年の育成等人材育成にも力を入れてまいります。これら赤十字事業を行うには、奉仕団の協力と活動資金の確保が不可欠であり、奉仕団の育成を3つ目の柱とし、会員の増加、活動資金の増強等の基盤強化を4つ目の柱として事業を進めてまいります。

### 令和6年度 重点項目

#### 南海トラフ地震等への対応

- ・支部の災害対策本部としての機能を高め、救護・受援体制の確立を図る
- ・旧社屋の解体及び解体後の土地利用に着手する

#### 互いを思いやり助け合う地域づくり

- ・救急法等各種講習を通じて平時からの互助・共助の意識の醸成を図る
- ・気づき・考え・実行する、他者へのやさしい気持ちを持った青少年の育成

#### 赤十字奉仕団の育成及び活動の活性化

- ・奉仕団指導講師を計画的に養成するとともに、ブロック別研修など奉仕団員の育成に努める
- ・各奉仕団の活動見える化し、活動の活性化を図る
- ・イベントや研修等を通じて各奉仕団同士の交流を図る

#### 会員・活動資金の増強

- ・地域における赤十字事業への理解促進
- ・企業・法人の赤十字事業への理解促進と多様な協力方法の提供による新規協力法人の開拓
- ・個人寄付者及び赤十字事業協力者の会員化

## II 事業計画

### 1. 南海トラフ地震をはじめとする災害への対応

#### (1) 救護・受援体制の確立

災害救護は日本赤十字社の最も重要な事業であり、南海トラフ地震や近年頻発する豪雨による災害等に対応するため、支部に救護班を6班、高知赤十字病院にDMAT(災害派遣医療チーム)6チームを常設するとともに、令和6年能登半島地震への対応を活かし、適切かつ迅速な災害救護活動が展開できるよう支部災害対策本部運営をはじめとする必要な体制の構築を進めます。

また、新たな救護員育成体系や計画に基づいた研修、訓練等を実施します。

**拡**

##### ① 行政・医療機関との連携

「高知県災害時医療救護計画」に基づき災害時に連携できる体制を構築できるよう、県主催の訓練に支部職員や救護班を参加させるほか、平時から、高知県保健医療調整本部や関係機関・団体との協働を進めます。

##### ② 本社・各県支部・県内赤十字施設との連携

南海トラフ地震に対して、「日本赤十字社南海トラフ地震対応計画」や「第5ブロック東南海・南海地震災害救護運用マニュアル」等に基づき、被災時の支部災害対策本部機能の構築や受援体制の整備に取り組むとともに、本社や中四国ブロック主催の救護に関する研修への職員派遣や他県支部等との合同訓練を通じて本社・各県支部及び県内三施設の連携を強化していきます。

##### ③ 地域の防災訓練への参加

日本赤十字社高知県支部救護班や高知赤十字病院DMATを、各地域での防災訓練・研修に可能な限り参加させ、地域救護の実効性を上げていくとともに、職員の救護技術の向上を図り、「赤十字活動の見える化」の一環としても引き続き推進していきます。

**拡**

##### ④ 救護装備・資材の整備充実

これまで整備された災害時対応の指揮車や救急車、資材運搬車両、医療救護の前線拠点として配備されたdERU(国内型緊急対応ユニット)、天候に左右されない機能性を持つドラッシャンテント、救護班用トイレや災害時の救護

資材の定期的な点検・備蓄に努めるとともに、即時出動に対応できるよう資機材の整理や習熟訓練などに努めます。

#### ⑤ 救急法等各種講習

- ア) 赤十字救急法や水上安全法、幼児安全法等、特にAED(自動体外式除細動器)を用いた救急法講習会を県内各地で開催し、災害や不慮の事故・急病等に対応する知識・技術の普及を図り、県民の皆様の安全意識・防災意識の向上、地域防災活動の活性化、共助精神の高揚に努めます。
- イ) 地域包括ケアシステムの構築に寄与する健康生活支援講習を実施するなど平常時からの互助・共助の意識の醸成に努めます。

### (2) 地域拠点の構築

平成 27 年度より災害時に頼りになる人材として心肺蘇生や応急手当を行える人材を育成していくことを目的に、県内 12 地域で社会福祉協議会等と防災に関する協定を締結しており、市町村社協職員を中心に赤十字救急法救急員、救急法指導員、赤十字防災教育事業指導者の資格を取得していただき、地域での防災・減災意識の啓発に努めます。

#### ① 防災に関する協定の促進と締結団体との協働

- ア) 救護・受援体制の確立も含め、細やかな地域活動を行うため、地区分区並びに地域の行政・社会福祉協議会などとの連携を強化すべく防災に関する協定の締結を進めます。
- イ) 赤十字救急員を避難所毎に配置できるよう計画的に養成し、地域での防災ボランティアとして赤十字奉仕団や地域住民と共に災害に備えるための基盤を作ります。
- ウ) 協定締結地域の奉仕団等ボランティアが中心となった講習普及を通じて、関係団体との連携を強化し、地域防災のみならず地域包括ケアシステムへの貢献に努めます。

## ② 防災教育の推進

ア) 被災イメージを構築し発災初期のいのちを守るため、「赤十字防災セミナー」を積極的に開催するほか、HUG(避難所運営ゲーム)、クロスロード等を開催し、下記の習得に主 眼を置いた地域コミュニティでの防災教育に努めます。

- ・地域の「自助」「共助」力の向上
- ・地域住民の「知識」「意識」「意欲」の向上

イ) 奉仕団活動をはじめ、地域で安全安心な活動を活発に行っていただけ るよう、地区分区等と共同で防災講演や救急法、健康生活支援などの 講習、治療奉仕実施等の赤十字事業を推進します。

ウ) 地域住民の自助・共助力の強化として、行政や社会福祉協議会などが 行う避難所や災害ボランティアセンター運営の研修・講習に参加し、 「赤十字の見える化」にも繋げていきます。

## ③ 広域での中核人材の確保

ア) 県内各地域での救急法講習開催を推進するため、協定締結地域の社 会福祉協議会と連携し、救急法指導員、赤十字防災教育事業指導者 の養成を進めます。

イ) 防災奉仕団に県下6ブロックで広域体制を取っていただき、県内の被 災時に救護班が出動する際に当該ブロックでの活動にご協力いただ ける体制を整え、平時でも地域奉仕団とも連携した主催事業の展開な ど、自主防災組織や防災士等と協働しつつ地域活動を支えていただ けるようお願いしていきます。

## ③ 旧社屋及びプレハブの解体及び解体後の土地利用

令和5年度中に解体工事に着手し、令和6年8月までには工事を終了させ、 解体後の土地は、当面の間、貸駐車場として有効活用していきます。

## 2. 青少年の育成

青少年赤十字の掲げる「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標と「気づき」「考え」「実行する」という態度目標の実現に向け、奉仕団や教育委員会等と連携した取り組みを進め、県内全ての市町村に青少年赤十字加盟校(園)があることを目指します。

### (1)青少年活動の強化

#### ① JRC(青少年赤十字)加盟促進と活動の充実

- ア) 地域奉仕団、高知県青少年赤十字指導者協議会や青少年赤十字賛助奉仕団等と連携し、加盟校の増加や防災教育への参画等活動の活性化に努めます。
- イ) 青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」を広め、県内の子どもたちが自分の命を自分で守る取り組みを進めます。
- ウ) 青少年赤十字活動発表の場である「高知県青少年赤十字研究大会」やJRCメンバーが自分自身のリーダーシップを醸成する「高知県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター」は高知県青少年赤十字の主要な取り組みであり、引き続き、内容の充実に努めるとともに、参加者を確保するためにSNSを活用し、JRCメンバーを主体とした情報発信を行うなど広報強化にも取り組みます。

#### ② 青年奉仕団の増強

- ア) 青年奉仕団で取り組んでいる支部主催行事への参加や、高知大学におけるサークル活動(高知大学学生奉仕団「いのちのリボン」)を通じて連携を強化していきます。
- イ) JRCメンバーや地域奉仕団、特殊奉仕団等と赤十字イベントや研修会等をともに行い「赤十字の見える化」に繋げます。
- ウ) 防災に力点を置いた活動を行っている県内3大学(高知大学・高知県立大学・高知工科大学)の学生ボランティア団体と「赤十字防災セミナー」を開催するなど交流を深め、協力して防災への取り組みを進めます。

### ③ 教育委員会との連携

ア) 県及び各市町村教育委員会との連携を強化し、加盟校の増加を図り、学校教育の中で赤十字を活用していただくよう取り組みます。

イ) 高知市教育委員会の委託を受け市内の全小学5年生を対象に実施している「心肺蘇生講習」を継続し児童生徒の災害時の対応力を養います。

## 3. 赤十字活動の展開

### (1) 災害被災者の救援

県内各地で発生する火災・風水害等に伴う住宅被災者に対して救援物資をお渡しとともに、不幸にして亡くなられた方の遺族に対して弔慰金を贈ります。

### (2) 災害義援金の募集

大災害に際しては、本社と協議しながら義援金口座を速やかに開設して県民の皆様からの善意の寄託に対応します。

### (3) 臨時救護所の開設

県民の皆様が多数参加するマラソン大会や各種行事等への臨時救護事業に取り組みます。

### (4) 国際救援・開発協力事業

ア) 世界各地で発生する大規模な自然災害や中東やアフリカ諸国での紛争等で苦しむ方々などの状況をお伝えするほか、海外で大規模災害等が発生した際には、現地の赤十字社が行う活動を支援するため海外救援金の募集を行います。

イ) 中国・四国の赤十字支部が共同で行う国際救援事業として引き続き「アジア・大洋州給水・衛生キット事業」に対する資金援助を行います。

ウ) 国際活動に関するオンラインプラットフォーム等に参加するとともに、その知見を支部の地域事業や広報に積極的に活用します。

エ) 人道的支援として、12月にNHKとともに「海外たすけあい寄付金募集」キャンペーンを行います。

#### **(5) 赤十字奉仕団の育成及び活動の活性化**

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践するため、地域や活動分野ごとに結成されたボランティア組織であり、赤十字活動に欠かせないものです。赤十字奉仕団高知県支部委員会や高知県赤十字奉仕団活動推進協議会、また各地区分区と連携し、全奉仕団の活動紹介冊子を作成するなど、それぞれの奉仕団活動の見える化を図るとともに、全奉仕団とJRCが参加するイベントや訓練、研修会等を実施し、垣根を越えた奉仕団同士の交流を図ります。

また、各奉仕団が円滑な活動が展開できるよう、中国四国ブロック赤十字奉仕団研修会、本社赤十字ボランティア・リーダー研修会、本社赤十字奉仕団指導講師研修会に継続して奉仕団員を派遣し、地区分区単位で、赤十字活動の事業・知識・技術を伝えていただける支部指導講師等の人材育成にも努めています。

#### **(6) 高知県赤十字有功会との連携**

県内の赤十字活動に支援をいただく有功会の活動が、会員はもとより県民の皆様に身近に感じていただけるよう「見える化」に努めています。

#### **(7) 赤十字事業啓発行事の推進**

##### **① 赤十字運動月間啓発パレード**

県民の皆様に広く赤十字を知ってもらうため、4月に支援協賛団体や赤十字奉仕団、各地区分区の支援・協力を得て、県内の赤十字3施設合同で啓発パレードを行います。

また、運動月間に各地区分区や赤十字奉仕団で取り組んでいる、のぼり、旗の掲揚などの取組みをホームページ等で広報します。

##### **② 世界赤十字デー**

5月8日のこの日、赤十字創始者(アンリー・デュナン)の偉業を偲び赤十字事業を考える日とし高知城を赤十字色にするライトアップを行います。

③ 全国赤十字大会への参加

赤十字精神の高揚と社業振興を図る目的で、5月に東京都明治神宮会館で開催される全国赤十字大会に代表者等が参加します。

④ 日本赤十字社有功章等伝達式及び支部長表彰式典

金色有功章等の伝達を行い、高額寄付者への感謝の意を表するとともに、活動資金募集奉仕永年功労者及び地域赤十字活動功労者並びに病院事業、血液事業の功労者の表彰を行い、日頃のご労苦に感謝し、式典を通じて赤十字精神の高揚を図ります。

⑤ 防災・減災プロジェクト

過去の災害の教訓を忘れることなく、日本赤十字社、赤十字奉仕団、サポーター企業・団体等が一丸となって取り組むことで、将来起こりうる災害に対する防災・減災意識の向上を図ります。

**(8) 高知県支部管内の赤十字施設間の連携強化**

高知県支部合同災害救護訓練などの共同取組事業を実施し、有事の際には迅速な対応ができるよう施設間の連携強化を図るとともに、連絡会議や合同研修等を行い、施設間の連携を図ります。

## 4. 会員の増強と活動資金の募集

活動資金の寄付額については、平成27年度以降1億円を下回る状況が続いており、年々厳しさが増しています。災害時に必要な資金や必要な施設整備を行うためにも会員と活動資金の増強が重要です。引き続き地区分区を通じた枠組みを第一としつつ、人口減少等の進む地区分区を支部が補いながら、会員・活動資金の増加に努めます。

見直し

### (1) 活動資金の目標額

活動資金については、これまで5年ごとに、国勢調査の結果等に基づいて目標額の見直しを行ってきました。

令和4年度が見直しの年でありましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う経済動向が不透明であることや、根拠となる統計データ等の情報が不足していること等から、4年度及び5年度の目標額については、全社的な改定が見送られたこともあり、高知県支部においても3年度までの目標額を据え置いていました。

令和6年度については、本社において、直近の国勢調査等の指標を反映させた目標額の見直しが行われ、特に、地区分区の一般社資については、従来の世帯数を基にした算出方法から、直近の実績額を基にした算出方法に改められることになりました。

高知県支部においても、ここ数年、目標額を据え置いてきたこともあり、支部全体の目標額と実績額に乖離が出てきていたため、本社の見直し方針に沿って、6年度からの目標額をより現実的な金額に見直すこととしました。

具体的には、これまでの実績等も勘案したうえで、支部の活動に必要な目標額を1億350万円から1億円に見直すこととしました。

また、そのうち地区分区扱いの一般社資の目標額については、各地区の過去5年間の実績に基づいた額に見直すこととし、そのことによる地区分区の減少分を支部扱いの法人社資の募集を強化することにより補完していくたいと考えています。

区分	令和6年度目標額			【参考】令和5年度目標額			増減額 (R6-R5) (単位:千円)		
	一般	法人	合計	一般	法人	合計	一般	法人	合計
地区分区	62,724	12,882	75,606	87,065	11,845	98,910	▲ 24,341	1,037	▲ 23,304
支部直扱	10,978	13,416	24,394	4,000	590	4,590	6,978	12,826	19,804
合計	73,702	26,298	100,000	91,065	12,435	103,500	▲ 17,363	13,863	▲ 3,500

## (2) 寄付募集体制の強化

### ① 募集団体の理解促進

地域奉仕団の主催事業及び支部との協働による研修会等の開催や地域での防災訓練への積極的な参加などにより「赤十字の見える化」を図り、会員・活動資金の増強に繋げます。

**拡**

### ② 企業・法人の理解促進

ア) 企業・法人へのダイレクトメールによる募集を本社提供ツールによる分析を用いてこれまで以上に応諾率が上がるよう進めています。

イ) 業界団体や職能団体を直接訪問し赤十字事業へご理解いただき傘下法人・団体等のご協力を依頼するとともに、個別の企業訪問による寄付の増額等、新規企業・法人の開拓を進めています。

ウ) 赤十字の表彰制度を活用し、被表彰企業等を直接訪問するなど寄付の確保・増額に努めます。

### ③ 個人会員の拡大

ア) 令和5年4月1日現在、地域奉仕団、特殊奉仕団員数は4,462人であり、できるだけ多くの方に会員になっていただけるよう赤十字奉仕団高知県支部委員会及び地区分区に対して活動資金への理解と会員化をお願いしてまいります。

イ) 赤十字講習受講者や災害義援金・救援金の寄付者等への会員勧誘に努めます。

### ④ 遺贈・相続財産等への取組み

令和2年12月に四国銀行と締結した協定を足掛かりに広く県民の皆さんに遺贈等に関する周知の拡大を図るとともに相続等に関する専門家の団体や他の金融機関との協定締結についても促進していきます。

**拡**

### ⑤ 広報活動の強化

広報誌、チラシ、ホームページ、SNSを用いた広報活動を強化し「赤十字の見える化」を図り、一般の方も含めて赤十字事業への理解促進に努めます。

## 令和6年度 日赤活動資金地区別目標額一覧表

(単位：千円)

地区名	令和6年度			対前年比 (%)	令和5年度 合計
	一般	法人	合計		
高知市	19,512	6,612	26,124	62.5	41,811
室戸市	1,304	200	1,504	73.3	2,053
安芸市	2,821	300	3,121	115.0	2,714
香南市	3,985	424	4,409	109.4	4,032
香美市	2,324	326	2,650	69.0	3,843
南国市	5,428	949	6,377	99.6	6,400
土佐市	2,691	461	3,152	82.6	3,816
須崎市	2,424	416	2,840	91.3	3,111
四万十市	2,849	734	3,583	72.0	4,976
宿毛市	2,152	395	2,547	79.9	3,187
土佐清水市	1,495	179	1,674	70.9	2,362
安芸	2,321	258	2,579	100.7	2,560
中央東	1,827	230	2,057	104.0	1,977
中央西	5,820	739	6,559	81.3	8,063
高幡	4,090	514	4,604	89.6	5,141
幡多	1,681	145	1,826	63.8	2,864
地区合計	62,724	12,882	75,606	76.4	98,910
支部扱	10,978	13,416	24,394	531.5	4,590
総 計	73,702	26,298	100,000	96.6	103,500

## 令和6年度 高知県支部の活動方針



### 南海トラフ地震等への対応



救護・受援体制の確立

地域拠点の構築

### 青少年の育成

青少年活動の強化

① 行政・医療機関との連携

① 協定団体との協働の充実等

① JRC加盟促進と活動の充実

② 本社・各県支部との連携

② 防災教育の推進

② 青年奉仕団の増強

③ 地域の防災訓練への参加

③ 広域での中核人材確保

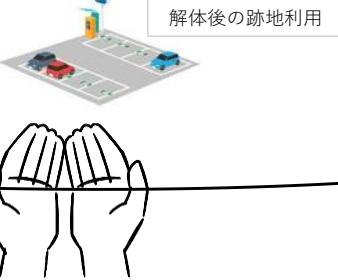
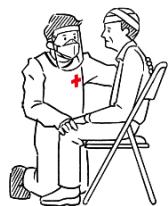
③ 教育委員会との連携

④ 救護装備・資材の整備・充実

老朽社屋の解体



⑤ 救急法等各種講習



### 奉仕団の育成

### 会員・活動資金の増強等

① 各奉仕団員の育成

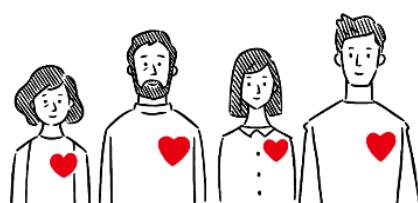
③ 募集団体の理解促進

⑤ 個人会員の拡大

② 各奉仕団間の交流

④ 企業・法人の理解促進

⑥ 遺贈等への取組強化



⑦ 広報活動の強化